

保護者の皆様

藤沢市立明治中学校
校長 大石 由佳

風水害、地震等非常時の対応について(お知らせ)

春和の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本校では、非常時の対応について基本的に次のように考えております。生徒の安全確保のため、総合的な判断に基づき、最善策を立てて実行します。

ご承知おきいただき、ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

1. 台風等風水害における対応

*朝6:50頃のNHKニュース等で判断してください。

①藤沢市に
「暴風」「暴風雪」「大雪」いずれかの警報 または 特別警報が発令 ⇒ 【自宅待機】

*原則として、朝7時ごろ、連絡メールとホームページでお知らせしますが、事前の情報がなく、当日急な発令もありますので、学校から連絡があるまでは【自宅待機】してください。

②藤沢市に
「大雨」「洪水」あるいは「大雨・洪水」警報が発令 ⇒ 【注意して登校】

*ただし、保護者が危険と判断される場合は【自宅待機】としてください。(遅刻、欠席にはなりません。)この場合は、保護者の方からその旨【担任に連絡】をお願いします。
なお、**雷注意報(竜巻注意情報を含む)**が発令されている場合も同様に扱いますが、状況の程度によっては、【自宅待機】に切り替えることもあります。その場合には、判断でき次第、連絡メールとホームページによりお知らせします。

③ 警報等の発令がない場合でも、保護者が登校に危険があると判断される場合は【自宅待機】としてください。この場合は、保護者の方から【担任に連絡】をお願いします。

*藤沢市の気象情報については、「NHK データ放送」(リモコンのdボタン)などにより確認できます。

(裏面に続く)

2. 大規模地震が発生した場合の対応

◎藤沢市に震度5弱以上の地震が発生した場合
(気象庁が震度5弱を観測し、発表したとき、または藤沢市で震度5弱以上の地震が観測されたとき)

登校前: 【自宅待機】または【安全な場所(避難所など)に避難】→【待機】
登下校中: 【安全な場所に避難】【帰宅】→【待機】
家に保護者が不在の場合、危険がある場合は【学校へ避難】→【学校で保護】
在校中: 【学校で保護】

- *【学校で保護】している場合は、引き渡し訓練の方法で**保護者の方または保護者の指定した代理人のお迎え**が必要です。
- *ご家庭への連絡に努めますが大規模地震の際は電話、携帯電話等がつかないことが予想されます。その後の対応は教育委員会とも連携して、可能な限り連絡メールおよび学校ホームページ等でお知らせします。

◎地震に伴い、「津波警報」または「大津波警報」が発令された場合

身の安全を確保するため近くの【高い場所(マンション等上層階など)へ避難】
在校時は(安全状態であれば)自分の教室で待機 →【学校で保護】

- *【学校で保護】している場合は、警報が解除された後に**保護者の方または保護者の指定した代理人のお迎え**が必要です。ただし、地域に実被害がない場合は、通常の下校とします。

3. 「南海トラフ地震に関する情報」発表時の対応

原則、平常授業を続けます。
後続の情報に注意を払い、状況により判断を行います。
(藤沢市教育委員会より地震への対応に関する一部改訂に基づきます)
*直前の予知は難しいとされています。
*事前の危機管理、備えの確認が重要です。

以上

問い合わせ先
教頭: 猿渡
TEL 33-1300